

※このメールは全国介護事業者連盟会員の方へ配信しております。

- ・全国介護事業者連盟ホームページ
<http://kaiziren.or.jp/>
- ・全国介護事業者連盟公式チャンネルに是非ご登録をお願い致します。
https://www.youtube.com/channel/UCD50A6NnDt5Kbj1e3YJMb5Q?view_as=subscriber
- ・全国介護事業者連盟公式 Facebook ページ
<https://www.facebook.com/kaiziren>
- ・全国介護事業者連盟公式 twitter
<https://twitter.com/kaiziren/status/1308658754259308546?s=21>
- ・全国介護事業者連盟公式 instagram
<https://www.instagram.com/kaiziren/>
- ・本内容に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。
Mail:info@kaiziren.or.jp

// // // // // // ★目次★ ☆彡 // // // // // // // // // // // // // // // //

- ・全国介護事業者連盟からのお知らせ
- ・厚生労働省ニュース/内閣府ニュース
- ・介護ニュース

□ ■
■ 全国介護事業者連盟からのお知らせ

全国介護事業者連盟の理事長を務める齊藤正行です。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う介護現場への影響は厳しさを増しています。11月25日に「緊急メッセージ」として発信させて頂いたとおり【最大限の警戒レベル】のもと、引き続き運営にあたって頂きたいと思います。この正念場をなんとしても皆さんと一緒に乗り越えていかなければなりません。

気の休まることのない日々の連続ではありますが、大変喜ばしいニュースが報道されました。
すでに、確認している方も多いと思いますが、大手マスコミ数社より「次期介護報酬改定において、政府はプラス改定を行うことで検討している」との情報がもたらされました。

皆さんには状況を都度ご報告しているとおおり、当連盟は他団体と連携のもと、政府に対して再三にわたり『次期介護報酬改定におけるプラス改定』を要望してまいりました。

12月1日には、菅義偉内閣総理大臣に対する「地域の介護と福祉を考える参議院議員の会」による『令和3年度介護報酬改定等に関する決議文』の提出に同行し、2度目の要望活動を行ってまいりました。同様に、麻生太郎財務大臣と田村憲久厚生労働大臣（2度目）への要望も行いました。

振り返れば、今夏から4つの委員会を設置し、厚生労働省との意見交換を重ね、要望書の取りまとめを行い、土生栄二老健局長に提出致しました。

更なる要望活動として、介護給付費分科会における団体ヒアリングへの参加、「地域の介護と福祉を考える参議院議員の会」「介護福祉議員連盟」「地域包括ケアシステム・介護推進議員連盟」への参加、そして内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、自由民主党の二階俊博幹事長に対し要望活動を行い、加えて顧問である国会議員の方々にも個別に要望を重ねてまいりました。

他団体とも緊密な連携を図り、これらすべての要望活動が実を結び、今回「プラス改定」をもたらすことができそうです。

しかしながら、ここから先はプラスの改定幅が重要な焦点となってまいります。

すでに介護給付費分科会において示されている方向性を確認すると、今回数多くの加算評価の方針が示されており、基本報酬単価ではなく、加算のみのプラスになりかねません。

当連盟としては、残りの短い期間で最後の要望活動を重ねて、基本単価のプラス改定実現を目指してまいります！！

あわせて、3次補正予算に基づく財政出動によって、「緊急包括支援事業」の積み増し方針も示され、コロナ対策費の増額も見込まれています。こちらも当連盟における要望活動が功を奏した結果です。

これらの政策を介護現場でしっかりと受け止めて、この非常時と言える感染拡大の状況を皆さんと一緒に何としても乗り越えていきたいと思っております。

引き続き今後の情勢の変化や、新しい情報が入りましたら、皆さんにはその都度お知らせしてまいります。

一般社団法人全国介護事業者連盟
理事長 齊藤正行

◆全国介護事業者連盟公式チャンネル

最も多い！認知症の原因 TOP3

<https://www.youtube.com/watch?v=t1TLGAe0caE>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え介護関係者は警戒レベルを最大限に！

<https://www.youtube.com/watch?v=sNhdAM-qUhY>

※全国介護事業者連盟公式チャンネルに是非ご登録をお願い致します。

◆【オンラインセミナー】「次期制度改正におけるデイサービスの影響と対策」WEBセミナー（株式会社日本介護ベンチャーコンサルティンググループ 齊藤正行）

<https://jcvcg.peatix.com/>

◆【無料オンラインセミナー】ポスト2020の介護事業と地域共創 介護事業を通じた社会参加の進め方「つながる役割 ハタラク」 濱田桂太郎氏（株式会社ユニティ代表）x 前田隆行（100BLG 株式会社代表）

<https://100blg20210123.peatix.com/?fbclid=IwAR0QLqIXVMZeKUpRF-HWBJGucJIJEuLJ-1owjwahU5pcK2-eVLVrolfDQR8>

【全国介護事業者連盟動向】

12月 1日 菅義偉内閣総理大臣及び麻生太郎財務大臣への『令和3年度介護報酬改定等に関する決議文』提出に同行（東京）

<http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/12/sugaasou20201201.pdf>

12月 1日 自由民主党『地域包括ケアシステム・介護推進議員連盟』に出席し、介護関係24団体連名で要望書を提出（東京）

<http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/12/tiikihoukatukeagiren20201201.pdf>

12月 1日 第47回日本デイサービス協会理事会の開催（東京）

12月 2日 九州支部幹事会の開催（福岡 オンライン）

12月 3日 日本在宅介護協会と全国介護事業者連盟とのコラボセミナーにおいて理事長が講演（東京 オンライン）

⇒『コロナ対策』と『介護報酬改定』をテーマに講演しました。

12月 4日 日台介護産業交流サミット2020の開催（東京・台湾 オンライン）」

<http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/12/nititaihoukoku20201211.pdf>

12月 7日 田村憲久厚生労働大臣への『地域の介護と福祉を考える参議院議員の会』における「令和3年度介護報酬改定等に関する決議文」提出に同行（東京）

<http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/12/tamuraketugi20201207.pdf>

12月 8日 第3回常任理事会の開催（東京）

12月 9日 第8回介護人材委員会の開催（東京）

12月10日 関西支部幹事会の開催（大阪）

12月11日 厚生労働省『労働政策審議会職業安定分科会労働力需給制度部会』にヒアリング団体として出席（東京 オンライン）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000704081.pdf>

12月14日 『東京都令和3年度予算編成における介護政策に対する要望事項』を小池百合子東京都知事に提出
(東京)

<http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/12/totiji20201214.pdf>

厚生労働省ニュース/内閣府ニュース

第196回社会保障審議会介護給付費分科会資料

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15275.html

感染症等で利用者減少のデイ介護報酬面で柔軟に対応

第196回社会保障審議会介護給付費分科会が12月9日開催され、来年4月の介護報酬改定に関する審議報告(案)が示されました。

報告(案)では、今回の報酬改定に関する基本的な考え方として①感染症や災害への対応力強化、②地域包括ケアシステム推進、③自立支援・重度化防止に向けた取組の推進、④介護人材の確保・介護現場の革新、⑤制度の安定性・持続可能性の確保、を掲げています。

例えば①では、通所系サービスについては、以下の見直しを行うとしています。

○事業所規模別の報酬区分の算定に当たり、大規模型は、前年度の平均延べ利用者数ではなく、感染症等の影響で延べ利用者数減が生じた月の実数を基礎とすることができる

○通常規模型は、感染症等で延べ利用者数減が生じた月の実績が前年度平均より一定以上減少している場合には、一定期間、臨時的な利用者減による利用者1人当たりの経費増加に対応するための評価を行う。

新型コロナによる外出自粛により、通所系サービスでは利用者数の落ち込みがみられました。安定的なサービス提供持続の観点から、柔軟な対応を図る考え方が示されています。

第195回社会保障審議会介護給付費分科会(web会議)資料

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15143.html

第194回社会保障審議会介護給付費分科会(web会議)資料

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14888.html

内閣府 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策

https://www5.cao.go.jp/keizai/keizaitaisaku/2020-2/20201208_taisaku.pdf

『寒冷な場面における感染防止対策の徹底等について』及び『冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気方法』について

<http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/12/kanreiti20021208.pdf>

介護施設等への布製マスクの配布希望の申出及び具体的な配布方法について(再周知)

http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/12/mask20201204_2.pdf

第6回健康・医療・介護情報利活用検討会、第5回医療等情報利活用WG及び第3回健診等情報利活用WG 資料

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2rbEVRxJkD2CssBY>

健康・医療・介護情報利活用検討会

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2rbEVRxJkD2CsgBY>

介護給付費等実態統計月報（令和2年8月審査分）

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=c4o1BI5IfvUmOpDhY>

社会福祉施設等における今冬のインフルエンザ総合対策の推進について

<http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/12/infuruenza20201204.pdf>



介護ニュース

グループホーム夜勤体制、人員配置を一部緩和 3ユニットのみ条件付きで 厚労省

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-10-2.html>

通所介護、口腔・栄養状態の把握を評価 加算を新設 厚労省方針

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-12.html>

訪問介護の“2時間ルール”を弾力化 厚労省方針 看取り対応後押し 来年度から

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-11-2.html>

リハ職の訪問看護、報酬引き下げへ 来年4月から 運営基準の規制は見送り

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-09-3.html>

ケアプラン点検でのAI活用やサービスの標準化を 諮問会議の民間議員、介護費抑制へ提言

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-07-2.html>

高齢者の健康、コロナ禍でどう守る？ 厚労省、ポイントをまとめた動画を公開

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-11.html>

通所介護の入浴介助加算、来年度から単価引き下げ 代わりに上位区分新設 厚労省

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-10-3.html>

通所介護の報酬のコロナ特例、今年度で廃止 4月から代替策を導入 厚労省提案

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-10.html>

15 サービスで新区分 サービス提供体制加算 介護報酬改定

<http://www.silver-news.com/ps/qn/guest/news/showbody.cgi?CCODE=12&NCODE=3798>

介護費用額、10兆円超 3・5%増で過去最高を更新

<http://www.silver-news.com/ps/qn/guest/news/showbody.cgi?CCODE=12&NCODE=3797>

財政審における提言 「プラス改定すべき事情ない」に反証を／斉藤正行氏

政府、介護・福祉のコロナ交付金を増額へ 新たな経済対策を決定

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-09.html>

特定処遇改善加算、事業所内の配分ルール緩和へ 厚労省

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-12-01-3.html>



編集後記

クラスター発生は「罪」ではない 「詫びる」よりも対応策開示し、共有を

先日、あるセミナーを受講しました。大手介護事業者が、自社の有料老人ホームで新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生したときに、具体的にどのように対応し、感染拡大を防いだかを解説するものでした。

新型コロナも第3波の最中で、毎日「〇〇で集団感染発生」というニュースが飛び込んできます。

発生源の施設や店舗では「お詫びします。感染防止策を徹底します」と形通りのコメントを出して終わることが多いようです。

しかし、国民が求めているのは「どこで発生したか」の情報ではなく「発生したらどう行動すべきか」という対応策です。

今回のセミナーのように、クラスター経験者がノウハウを語り、社会全体でそれを共有するのは非常に重要なことではないでしょうか。

今は、対策をしっかりとっていたとしても、誰が感染してもおかしくない状況です。感染者を出すことは罪ではありません。感染者が出た場合には「詫びる」のではなく、経験を「語り」ましょう。

メルマガ編集担当

【配信元】

一般社団法人全国介護事業者連盟

<http://kaiziren.or.jp/>

〒102-0083 東京都千代田区麹町 4-1-4 西脇ビル 4 階

TEL : 03 - 5215 - 5063 FAX : 03 - 5215 - 5064

掲載内容の無断転載・再配布は固く禁じます。

配信不要の方はこちらにご連絡ください

info@kaiziren.or.jp